

## 経済活性化戦略の実施案

平成 14 年 3 月 15 日

牛 尾 治 朗  
奥 田 碩  
本 間 正 明  
吉 川 洋

伝統的な規格・大量生産型の産業中心では、今後、日本の経済発展は見込めない。加速化していく技術革新を先取りできる産業構造に戦略的転換を図るとともに、ライフスタイルの変化を取り込んだ生活産業の創造・発展を目指す。

### 基本的な考え方

#### 1. 戰略的基盤整備

加速する技術革新の波に乗るべく、技術優位・産業競争力の戦略的基盤整備を行う。例を示すと以下のとおり（以下「◎」は例）。

- ◎ 産学官連携、研究分野の選択・集中、厳正な事後評価を通じて、効果的効率的な研究開発を進める。また、成果を産業化する観点から、知的財産権の保護や直接金融市場の整備等を図る。
- ◎ 国立大学の法人化・非公務員化を通じて、大学の自由度を拡大し、競争を促進する。大学教官に「週労 20 時間」の選択肢を導入し、兼業・起業の可能性を広げる。

#### 2. 雇用拡大に資する生活産業の創造・発展

住宅・教育・健康・環境・文化など、生活に関わる多くの面で国民は不満と不安を抱えている。そこには大きな雇用を生み出す巨大なビジネス機会がある。

- ◎ 「530 万人雇用創出」に向けて、安心ハウス、住宅流通市場の構築等、今後成長が見込まれるサービス産業を育成する。図書館のビジネス拠点化、医療情報ネットワークなど I T を活用した地域発展プロジェクトを推進する。
- ◎ 医療・介護、教育等の分野において社会福祉法人、株式会社などが対等な競争環境の下で、サービスを競い、利用者が選択できるようにする。
- ◎ 新築持家優遇政策の転換や良質借家の振興等を通じ、住宅環境を改善する。

#### 3. 起業・廃業の促進

参入と退出が自由な社会とするために、徹底した規制の見直しをするとともに、多様な働き方や生活の仕方を国民が選べるような仕組みを構築する。

- ◎ 株式会社の資本金の見直し等を通じた起業コストの低減、大学の知的資源の産業化等を通じて、起業活動を促進する。
- ◎ 破産法制や個人保証の見直し。特に、失敗した際の個人責任のあり方を検討し、再挑戦可能な社会に変える。
- ◎ 有期雇用制度の拡充、年齢差別の撤廃と解雇法制等を整備する。

#### 4. 「眠れる」経済資産の活性化

有効活用されないまま眠っている人材・不動産・金融資産・大学等の公的機関などの資源を活性化させることは即効性のある経済活性化につながる。

- ◎ 働くことを選べる年金制度の確立やシルバー・ボランティアなど中高齢者の挑戦支援により、生涯現役社会を構築する。また、年金のポータブル化や女性の社会参画を拡大するための年金、医療、税制等の制度設計を見直す。
- ◎ PFI の普及・促進、公設民営化の促進、NPO の活用等を通じて、政府サービスを計画的にアウトソーシングする。

#### 5. グローバル化による活力再生

日本経済はグローバル化の流れから活力を取り込むことができる。グローバル化に対応した経済の仕組み作りが必要である。

- ◎ アジア諸国等と日本の連携を強化し、アジアの成長力をわが国経済の活性化につなげる戦略としてFTAを創設する。
- ◎ 外国人が働きやすく、暮らしやすく、学びやすい環境を整備し、外国人材を積極的に活用するとともに、対国内投資の増大を図る。

#### 6. 構造改革特区の設置

規制改革を大幅に進めて、地域経済活性化の実験を進める構造改革特区を設置する。構造改革特区では、特定分野の規制が撤廃され、官の役割は縮小し、迅速かつ横断連携的な事業が実験的に進められることが期待される。

- ◎ 知的基盤発展（教育・技術）特区、都市再生特区・国際都市機能特区、地域クラスター・起業特区、雇用促進特区 等

#### スケジュールの設定

- ① 経済活性化戦略を6月目途に策定し、政府として決定する。
- ② 各々の政策については、即効性のあるものについてはなるべく早く先行して実行に移す。また、平成15年度までの2年間を「集中的実行期間」として、各年度に実施すべき施策に分けて、実行に着手する。

# 経済特区で企業誘致

経産省  
設立検討

税優遇し競争力強化

**経済特区は日本への投資を**  
**誘致するための場所**  
を指定して、税制優遇を図る。  
企業を誘致する「経済特区」  
設立の検討に入った。日本  
企業が中国から海外に移転  
する動きが増加する一方で、

化粧品が進出しているた  
め、国内の企業立地の魅力  
を高める策がある。判断  
基準は、経済特区を設置す  
る場合の税金や設備投資を  
減らす計画に入つた。日本  
税額免除、減免率、税制優遇  
などを企業、大学、研究機  
関が年次中の実績を回復す。

計画では、「新規立地の開拓  
が求められる上位・中位とい  
う順位に属する」と位置づけ  
た。どの程度の税優遇を施  
すかは議論する余地がある。  
地方公共團体の税制優遇は國  
の税制優遇を上回すとする  
対象に議論する余地がある。

日本では税制優遇を施すと  
の税制優遇があるが、対象  
にはなるが、法人税の課  
税引当額を、税額優遇を施  
すと開発費を対象とした減  
税、土建費用等を対象とした減  
税、人材育成等を対象とした減  
税等がある。大阪府、三重県、奈良県など  
地方税制優遇の一部  
税額免除は田舎やアーバン  
化の進む、充実計画の実現を  
目指す方針が示されている。

西日本

# 規制改革で「特別区」

首相諮問機関  
創設を検討

## 医療や雇用分野対象

首相の諮問機関である  
議院運営委員会（議院  
運営監視団）と、議院  
運営監視団がれ（OIC）

OIC等の議題を統一し  
て議院運営の統一化を  
図るために、地

の件わざ・議院運営作業  
として検討するが、議院  
運営の実情がたまたま  
が現れたのが問題だ。  
そこで議院運営監視団  
が議院運営監視団に依頼して  
いた中、西原理穂の発言  
に対する反応を固め

た。今回の改編は議院運  
営監視団の改編と並行的  
に実施される予定だ。

議院運営監視団は議院運  
営監視団の議院運営監視  
の議院運営監視団（パラティナ制度）の  
導入を検討対象となつて以

來総合規制改革会議が  
諮詢会議と連携方針  
小委員会の監修機関である総合規  
制改革会議（議院・議院運営監視団）  
の会議は十二日、規制緩和の  
ための規制監視監視を回り、經  
済由規制監視と改めと改めしてい  
く計画を公表した。該会議は六月ま  
で上場規制緩和監視を主とする  
予定だ。規制緩和監視は地方計画監  
視の規制緩和監視を実施してゆく  
見込みだ。該会議の発表によれば、  
規制緩和監視は規制緩和監視を  
の規制緩和監視（パラティナ制度）の  
導入を検討対象となつて以

て議院運営監視団（議院  
運営監視団）と、議院  
運営監視団がれ（OIC）

OIC等の議題を統一し  
て議院運営の統一化を  
図るために、地  
の件わざ・議院運営作業  
として検討するが、議院  
運営の実情がたまたま  
が現れたのが問題だ。  
そこで議院運営監視団  
が議院運営監視団に依頼して  
いた中、西原理穂の発言  
に対する反応を固め

た。今回の改編は議院運  
営監視団の改編と並行的  
に実施される予定だ。

議院運営監視団の議院運  
営監視団の議院運営監視  
の議院運営監視団（パラティナ制度）の  
導入を検討対象となつて以

て議院運営監視団（議院  
運営監視団）と、議院  
運営監視団がれ（OIC）

OIC等の議題を統一し  
て議院運営の統一化を  
図るために、地  
の件わざ・議院運営作業  
として検討するが、議院  
運営の実情がたまたま  
が現れたのが問題だ。  
そこで議院運営監視団  
が議院運営監視団に依頼して  
いた中、西原理穂の発言  
に対する反応を固め

た。今回の改編は議院運  
営監視団の改編と並行的  
に実施される予定だ。

議院運営監視団の議院運  
営監視団の議院運営監視  
の議院運営監視団（パラティナ制度）の  
導入を検討対象となつて以

# 起業など5—10種

経財相検討 規制緩和や税優遇

竹中蔵相は「地方自治体が主導する構造改革」を提唱したが、「地元の課題」として、多分に行政が中心的役割を担う「行政改革」が想定された。一方で、民間主体の「構造改革」が実現するためには、民間が主導する「起業など5—10種」の規制緩和や税優遇が不可欠となる。

（一）概要

たとえば「起業した」といっても、起業の場所によっては、地域活性化策が異なる。たとえば、北陸の新潟県では、起業者に対しては、起業者に対する扶助金が支給されるなど、起業支援策が充実している。

- <基本理念>···
  - ・公平、開示に加えて「活力」を3原則に
  - ・当初2年程度は減税を先行、規制緩和化を優先
  - ・減税財源は構造改革の成果による歳出削減などで確保
  - ・税制改革は歳出見直しと一挙、多段階で進める
- <具体的な扶持項目>···
  - ・所得税や法人税の税率を引き下げ
  - ・課税低限の引き下げや租税特別措置の整備
  - ・金融機関所得をまとめて課税する二元的所得税導入
  - ・相続税や所得税の実効税率の平準化
  - ・新規事業者制度の導入検討
  - ・連絡網の創設の付加税の芦付

中でも「起業など5—10種」が注目される。これは、中でも「起業など5—10種」が注目される。

竹中蔵相は「起業など5—10種」のうち、「起業」が最も注目される。竹中蔵相は「起業など5—10種」のうち、「起業」が最も注目される。

竹中蔵相は「起業など5—10種」のうち、「起業」が最も注目される。

竹中蔵相は「起業など5—10種」のうち、「起業」が最も注目される。

竹中蔵相は「起業など5—10種」のうち、「起業」が最も注目される。